

昭和五十五年第一回福生市議会定例会議事日程

開議日時 三月十日(月) 午前十時

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 市長の所信について

日程第四 一般質問

日程第五 陳情書の取り下げ願について

日程第六 議案第三号 福生市民憲章の制定について

日程第七 議案第四号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第八 議案第五号 福生市地域会館条例の一部を改正する条例

日程第九 議案第六号 福生市育英資金支給条例の一部を改正する条例

日程第十 議案第七号 福生市児童遊園条例の一部を改正する条例

日程第十一 議案第八号 福生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

日程第十二 議案第九号

日程第十三 議案第十号

日程第十四 議案第十一号

日程第十五 議案第十二号

日程第十六 議案第十三号

日程第十七 議案第十四号

日程第十八 議案第十五号

日程第十九 議案第十六号

日程第二十 議案第十七号

日程第二十一 議案第十八号

日程第二十二 議案第十九号

日程第二十三 議案第二十号

福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

福生市都市公園条例の一部を改正する条例

福生市下水道条例の一部を改正する条例

福生市防災会議条例の一部を改正する条例

福生市印鑑条例

福生伝染病院組合規約の一部を変更する規約

青梅、羽村、福生地区都市下水路組合規約の変更について

西多摩衛生組合規約の一部を変更する規約

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

東京自治会館組合規約の一部変更について

昭和五十四年度福生市一般会計補正予算(第六号)

昭和五十四年度福生市国民健康保険特別会計補正予算

(第四号)

日程第二十四 議案第二十一号

昭和五十四年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第二号)

日程第二十五 議案第二十二号

昭和五十四年度福生市下水道事業会計補正予算(第五号)

日程第二十六 議案第二十三号

昭和五十五年度福生市一般会計予算

日程第二十七 議案第二十四号

昭和五十五年度福生市国民健康保険特別会計予算

日程第二十八 議案第二十五号

昭和五十五年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算

日程第二十九 議案第二十六号

昭和五十五年度福生市下水道事業会計予算

日程第三十 議案第二十七号

昭和五十五年度福生市受託水道事業会計予算

日程第三十一 議案第二十八号

市道路線の認定について

日程第三十二 議案第二十九号

市道路線の廃止について

日程第三十三 陳情第一号

国鉄運賃値上げ反対、総合交通政策の確立に関する陳情書

日程第三十四 請願第一号

都立高校増設等教育条件整備に関する請願書

日程第三十五 請願第三号

健康センター送迎用バス実現に関する請願書

日程第三十六 陳情第四号

原子爆弾被爆者の援護法制定促進決議に関する陳情書

日程第三十七 陳情第七号

町会において管理運営する掲示板の設置に関する陳情書

(審査報告)

(審査報告)

(審査報告)

午前十時、二分 開会・開議

○議長(小林菊三君) ただいまの如く昭和三十二年第一回臨時市議会定例会を開会いたします。

これより本日の入議を開きます。
これより日程に入ります。

○議長(小林菊三君) 日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第二百三十二条の規定により、

議長において、

三番 加藤謹之助君

四番 高水惣八君

五番 東浦春浪君

以上三名を指名いたします。

○議長(小林菊三君) この際、報告事項がありますので、事務局長より報告

般の報告をいたさします。

(古谷議会事務局長報告)

- 一、昭和五十五年第一回福生市議会定例会の招集について(別添参照)
- 二、議案の送付について(別添参照)
- 三、請願、陳情の受理について(別添参照)
- 四、陳情書の取り下げについて(別添参照)
- 五、市議会議事説明員の委任について(別添参照)
- 六、議案説明員の出席要求について(別添参照)
- 七、昭和五十五年一月分例日出納検査の結果について(別添参照)
- 八、昭和五十四年度第五回定期監査の結果について(別添参照)

○議長(小林菊三君)

以上で報告は終わりました。

○議長(小林菊三君)

日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されており、委員、長から報告を願います。

(議会運営委員長 貫井喜代次君登壇)

○議会運営委員長(貫井喜代次君) 御指名でございますので、第一回定例会の会期、日程等について、去る三月四日に開催いたしました議会運営委員会の結果を御報告申し上げます。

日程は慣例に従い、市長から申し出の所信についてを冒頭に願うほか、お手元に御配付のとりの順序とし、一般質問は通告順にお願いすることになっております。

議事中、市民の各代表によってまとめられ、市長に答申があった市民憲章の制定、地域会館及び公園関係、並びに一部事務組合の規約変更については、議案の内容あるいは性質から即決を願うことにし、そのほかはお手元の付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託することにいたしました。

なお、昭和五十五年度一般会計予算は、例年どおり特別委員会を設置し、これに付託することに意見の一致を見ましたので、よろしくお願い申し上げます。

これらに伴う議案審査のための委員会の日数、または一般質問、あるいは会期中の日曜、祭日等、過去の実績を勘案いたしますと、会期は本日から

三月二十五日までの十六日間とすることに決定いたしました。

なお、理事者側から全協の申し出がございましたので、本日できるだけ議事を進め、区切りのよいところで日程を打ち切り、その後、議会側の全協も含めて行うことに議運としては了承しておりますので、あらかじめお含みをお願いたします。

以上でございますが、今年度最後の本定例会が、議運の決定どおり円滑に運営され、有終の美を飾ることができますよう、各位の御協力をお願い申し上げます。

議長（小林菊三君） 以上で委員長長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、三月十日から三月二十五日までの十六日間と決定したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小林菊三君） 御異議なしと認めます。 よって会期は十六日間と決

定いたしました。

議長（小林菊三君） 日程第三 この際、市長より所信についての発言の申し出がありますので、これを許します。

（市長 石川常太郎君登壇）

○市長（石川常太郎君） ただいま、所信についての表明ということでお許しをいただきましたが、その前に、大変に申しわけないことでございますが、御理解をちょうだいいたしまして、残念な事件が突発いたしましたので、報告をさせていだきたいと存じますので、お許しのほどをいただきたいと存じます。

ごらんのとおり、助役席には生花が飾られております。篠崎俊夫君には、三月六日、体調が悪く大聖病院に入院をされました。手厚い看護のかいもなく、昨日、三月九日二十時四十五分急逝をされました。心筋梗塞と診断をされております。生前、先生方には、大きな御指導と御好意をちょうだいいたしまして、私からも感謝を申し上げます。冥福を祈りたいと存じます。以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。今後ともよ

ろしくお願いいたしたいと思ひます。

さて、五十五年の第一回定例会をお開きをいただきましたところ、議員各位には、お忙しいところ御出席を賜りまして、ありがたくお礼を申し上げる次第でございます。

私は、福生町長に就任して以来、今日まで、先生方並びに市民各位の温かい御理解と御指導と御協力を賜りながら、十六年間、歳月はまたたく間に過ぎ去りまして、私の任期もあとほんのわずかと相なつてまいりました。したがひまして、本定例会は、私のお願いいたします最後の議会になるものと思ひますが、本定例会には、新年度を方向づける五十五年度一般会計予算案を初め、各特別会計予算案、五十四年度補正予算案、条例、規約改正等、合計二十七件に上る数多くの重要案件を御提案申し上げました。

このうち、昭和五十五年度予算案につきましては、私は再度立候補の意思がございますので、できる限り、次期の市長に政策判断の余地を残すべく骨格予算として編成すべきであると前々から考へておりました。しかしな

がら、予算案の大体の内容を検討してみましたところ、その内容は基本集積に盛り込まれたもの、あるいは補助金の決定的なもの、また継続事業等についてはほとんどありますので、部の御指導に仰ぎ、また各市の例も調査した結果、まことに僭越な行為とも思ひましたが、やはり現在の責任者として、通常予算を組むべきであるという結論に達した次第でございます。したがひまして、一年間の予算を組ましていただいたわけでございます。事情を御高承賜りたいと存ずるところでございます。

次に五十五年度予算の特色と主な内容につきまして、きわめて概略的に申し上げます。

予算総額は、一般、特別、受託水道事業会計を合わせますと百三十一億九千十八万六千円でございますが、そのうち一般会計は九十六億二千八百五十万、前年度に比べ一四・七％増となり、国、部の厳しい財政事情にもかかわらず、比較的大胆な予算を組むことができました。御承知のとおり、東京部の予算につきましては、私ども当事者として補助金等の大幅な減額があることと想像いたしております。非常に心痛をしていたのでございますが、

議会並びに議員各位のきわめて御熱心な運動のおかげで、予想をいじましたより好転をいたしました。昭和五十四年度に比較をいたして、おおよそ五千万円以内の減額でおさまるような見通しでございますので、ほつとした次第でございます。したがって、本市をいたしましては、減額分は一般財源を充当いたしました。行政水準を落とさないようにいたしました。

歳入の特色をいたしましては、税収入を積極的に計上をいたしました。また、受益者負担につきましては、諸般の情勢を考慮いたしました。事業活動等に伴うゴミ、し尿手数料以外は、すべて負担増は避けました。

歳出につきましては特殊なものを申し上げますと、本年は市制施行十周年の記念すべき年でありますので、これらの記念事業費、印鑑登録切りかえ事務経費、多摩橋際のばい煙の影響調査費等でございます。事業をいたしましては、住民要項の大変に強い公園施設四カ所の敷正備、殿ヶ谷分水遊歩道の工事、西住宅地区周辺排水路工事、市営住宅の建てかえ工事、災害対策用の備蓄庫の建設等、また学校教育施設をいたしましては、一小講堂の増改築、給食センターの改築、一中、二中の増

築等、また教育施設をいたしましては、仮称加美平、宮供の建設費を計上させていただきます。次に東口区画整理につきましては、関係者の絶大なる御協力により、五十四年度末におきまして換地の指定は九九%終わり、家屋等の移転も八〇%完了する予定でございますが、民事係争問題の円満解決を待つべく、事業計画を五十六年まで、一カ年延期をいたしました。でございます。今議会に御提案を申し上げてでございますので、慎重なる御審議をいたしまして、よろしくお願いをいたしたいとお願いを申し上げる次第でございます。下水道につきましては、おかげをもちましてきわめて順調に進捗しております。五十五年度におきしても八十ヘクタール、延長一万八千五百メートルに及ぶ工事を実施すべく、五億五千二百万円的一般会計からの繰り出しを行い、二十億三千四百余万円の予算を計上した次第でございます。国民健康保険会計につきましては、税をいたしまして充足初年度でございますので、事務処理等間違ひのないように注意をして、努力をしたいと思っております。

以上、五十五年度の主な施策について触れてみたわけでございますが、冒頭申

し上げましたように、私は今期限りで退任の決意でございますので、それらについて簡単に申し上げさせていただきますと思います。

おかげをもちまして、中央図書館もごく近日中に完成の予定でございまして、地域会館も今議会に上程させていただいてございますが、御可決をいただければ教育文化施設の整備は一応完了することになります。また、私が最重点に取り上げておりました雨水幹線も順調に進んでおりますので、余り長期間市政を担当するということは、市政発展のためにプラスどころか、むしろマイナスになるというように私は考えますので、今任期をもちまして、引退をいたしたいと決意をしたわけでございます。

過ぎ去りました十六年——五千八百四十四日をいま振り返りますと、まことに長く、しかも一瞬のような気がします。しかし、私のような者が、長い間、任期中きわめて順調に行政運営ができましたことは、市民各位の深い御理解と御協力はもちろん、何ものにも増しまして、本日御参集をいただきました先生方、そしてまた全元議員先生方各位の温かい御指導と御援助のためものでございまして、深く感謝を申し上げる次第でございます。

私の任期も末日はわずかでございしますが、有終の美を飾るべく、最後まで誠意を尽くしてまいりたいと思っておりますので、勝手なお願いでございますが、どうぞ、最後の最後まで御指導と御協力を切にお願いを申し上げます。きわめて雑駁でございしますが、所信を述べさせていただいた次第でございします。貴重なお時間をちやうだいいたしまして感謝を申し上げます。まことにありげとうございしました。

○議長（小林菊三君） 以上で市長の所信についての発言は終わりました。

○議長（小林菊三君） 日程第四 一般質問を行います。

一般質問については、すでに通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。十一番原 敏子君。

（十一番 原 敏子君登壇）

○十一番（原 敏子君） 二つの項目について一般質問をさせていただきます。

保健衛生について、福生市における保健衛生について二つの点から質問をさせていただきます。

私は、昨年の六月議会の一般質問で健康センターの職員の増員、特に保健婦の採用は、市民の健康を守り、多様化する病気の予防という本来的健康センターの業務上からも必要であると強く申し述べました。この点につきまして再度質問させていただきます。

現在ある医療制度は、そのほとんどが病気にかかったときに治療を受け、るための制度としてつくられてきました。しかし、これからの新しい保健医療制度は、病気になつてしまった人の治療を引き受けるだけでなく、病気にかからないように日常的に健康を守り、管理し、病気にかかったときには、十分な医療を受けられるように、一貫して健康を保障する制度であることが求められています。地域住民にとって、いつでも身近に健康について相談に乗ってもらえるような医療体制が必要になっていきます。そのためには医師の指導的役割がますます重要になるとともに、保健婦など協力して、住民が病気にかからないように必要な手だてを尽くすなど、保健婦、看護婦、栄養士など医療従事者の活動がますます重要となっています。さらに、健康を守るための住民みずからの関心も必要であります。

厚生委員の国民健康調査——一九七七年の調査によりますと、いま国民の八六

人に一人が何らかの病気にかかっていると言われ、一九六五年に比べて二倍の高率となっています。特に三十五歳から四十四歳の層での増加率が著しくなっています。市民の死亡原因を見ると、かつての結核などの伝染病にかわつて、がん、脳卒中、心臓疾患などの成人病が多くなり、死亡順位の一位から三位までを占め、死亡数全体の半数以上を占めております。

以上申し述べました現状から見ましても、福生市の健康センターの役割は、市民の健康を守ることに重要な位置づけがされなければなりません。健康センターの職員を増員して、特に専門職である保健婦の増員で、市民みずからも健康に気をつけるような健康センター独自の広報を出す必要があると私は考えます。

また、死亡順位の一位から三位まで占める成人病検診を積極的に行つていくことが、現在での市民の命を守ることにつなぐと言つても言い過ぎではないと考えますが、市独自でも希求する市民すべてを検診できるような予算、態勢をとることが必要と考えますが、市長の考えをお聞きいたします。

身体障害者対策について、身体障害者日本人はもとより、その家族の皆さんの悩みや苦しみは、言葉であらわせないものがあります。特に家族の皆さんは、身体障害者の方を一人家に残してお使いに出かけることもままならぬ現状があります。ましてや火災の発生が多い時期を迎えまして、その心配は頂上にも達していると思います。基本構想の中では、身体障害者本人やその関係者の皆さんの悩みや苦しみの軽減を図ることが必要と書かれております。私もそのとおりと申します。

いま身体障害者の皆さんから、非常ベルを設置してほしいという声が出ています。私は非常ベルの設置で、身体障害者本人やその家族の皆さんが安心して生活できるようにすべく考えますが、市長のお考えをお聞きいたします。

以上二つの項目について、私の一般質問といたします。

○市長（石川常太郎君） 担当部長に命じてございますので、担当ご目にお答えいたします。

○市民部長（生手国利君） それでは原議員さんの御質問に申し上げます。

御答弁申し上げます。

昨年の定例会におきまして御質問を受け、私の方としまして一応内容的には基本的に御説明を申し上げておりましたが、しかし、その後情勢というものは、やはり刻々と変わっております。そこで、やはりさらに専門職を置くということとは、確かにわれわれとしても絶対的に必要であるというふうには考えております。しかし、現状の人員の問題、財政問題、その他を取り上げますと、なかなか一部的にそれを補充ということが、非常にむずかしいというふうな段階に入っていると思います。したがって、現状の中で一般市民に対する予防策が取れるPRというものについて最善の努力を尽くしてこれらを処置していただくというふうな考え方をしておりますが、いずれにしても現状であれば、人員の配置というものは当然行うべきだと思っておりますが、現状としては、そのような実情をお聞き取りくださいますと、われわれのできる範囲の中で努力していくというふうな考え方をしております。確かに現在私どもで担当している二点目のPRの問題でございますが、確かに現在私どもで担当しております二点目の減量の問題につきましては、これは社会情勢的な大きな